

山口市 ごみ・資源の分け方出し方

ごみは、種類や住んでいる場所によって出す場所、出す日が決まっています。
出す場所がわからない時はアパートの管理会社などに確認してください。
集積所には「山口市ごみ・資源収集カレンダー」で収集日を確認し、朝 8:30 までに出してください。

下記のごみの種類を表すマークは、カレンダーの収集日のマークと同じです。
このマークを見て、集積所に出すことができる日をカレンダーで確認してください。



古紙

5つの種類に分ける：①紙製容器包装 ②新聞 ③ダンボール ④紙パック ⑤雑がみ

■種類ごとに紙ひもで十字に縛ってください。 ■汚れのとれないものは燃やせるごみに出してください。

■ビニール袋やダンボールに入れて出すことはできません。

①紙製容器包装
商品を包んでいた紙製の容器・包装
●紙カップ ●紙袋・包装紙 ●紙箱
●中にアルミ箔が貼ってある紙パック ●そのまま十字に縛るか、紙袋に入れて中身が出ないように縛ってください。

②新聞
●広告（チラシ）、公報（市報等）も出せます。

③ダンボール
間に波形の入っているもの。 1m位
●金属、テープ、ビニール類はできるだけ取り除いてください。 ●大きいものは1mくらいに折りたたんでください。

④紙パック
中にアルミ箔が貼られていない紙パック
①洗う ②切る ③紙ひもで縛る

⑤雑がみ
●雑誌・書籍 ●カタログ・パンフレット・冊子 ●ノート・メモ用紙
●コピー用紙 ●トイレトーパーの芯・ラップの芯 ●封筒・便せん・ダイレクトメール ●はがき・名刺

ペットボトル

ペットマークのついたプラスチック製のボトル
■ふたとラベルはプラスチック製容器包装に出してください。

①ふたとラベルを外す ②洗う ③つぶす

びん

飲み物、食べ物、医薬品、化粧品の入っていたガラスびん
■金属製のふたは金属・小型家電製品、プラスチック製のふたはプラスチック製容器包装に出してください。

①ふたを外す ②洗う ③色ごとに分ける
無色透明のびん 茶色のびん その他の色のびん

プラスチック製容器包装

商品を包んでいたプラスチック製の容器・包装
■プラスチック製容器包装のマークがなくても、プラスチック製の容器・包装であれば出すことができます。

■汚れのとれないものは燃やせるごみに出してください。

①洗う ②乾かす ③透明または中身の見える半透明の袋に入れて口を結んで出す
燃やせるごみの指定収集袋は使用しないでください。

●チューブ・ボトル類 ●レジ袋 ●パック・トレイ類
●ポリ袋・ラップ類 ●ペットボトル等のふた・ラベル ●緩衝材 ●カップ類

缶

飲み物、食べ物（ペットフードを含む）の入っていた缶
■ふたは外して、本体と一緒にコンテナに出してください。

①ボトル缶のふたは外す ②洗う
つぶさない 中にタバコやごみを入れない

燃やせるごみ

■指定収集袋以外の袋では出せません。指定収集袋はお店で買ってください。
■袋の口はしっかり結んで出してください。
■大きいもの、長いものは50cm四方に切って袋に入れてください。

●生ごみ ●天ぷら油（食用油） ●布・革製品
●紙くず ●発泡スチロール（小さく割る） ●ゴム・ビニール・軟らかいプラスチック製品
●木切れ・草・木製品 ●シート、布団、ホース、カーペット
50cmに切る
羽毛布団、ビーズクッションは収集できません市処理施設に持ち込んでください

燃やせないごみ

■小さいものは透明または中身の見える半透明の袋に入れて出してください。
■一辺が1mを超えるものは集積所には出せません。戸別収集を申し込むか、自分で市の燃やせないごみの施設に持ち込んでください。

●ガラス、陶磁器類 ●電球、LED 管 ●乾燥剤、カイロ
●硬いプラスチック製品、複合素材製品など ●ライター
●割れ物
中身を使いきってから他のものと別の袋に入れる
袋などに入れて「ケン」と書く

金属・小型家電製品

■小さいものは透明または中身の見える半透明の袋に入れて出してください。
■一辺が1mを超えるものは集積所には出せません。戸別収集を申し込むか、自分で市の燃やせないごみの施設に持ち込んでください。

金属
●やかん、鍋、フライパン ●金属製のふた ●金属製の食器 ●一斗缶 ●ゴルフクラブ
●自転車、物干し竿 1mを超えていても出せます ●刃物、はさみ 刃を包んで「ケン」と書く

小型家電製品
●充電式電池は外す → 有害ごみ②

小型家電回収ボックス
40cm×20cm未満の小型家電製品は小型家電回収ボックスにも出せます。
【設置場所（屋内）】
●リサイクルプラザ ●各総合支所 ●各地域交流センター（分館を除く）
※開館時間に限る

集積所に出せないもの

有害ごみ①
■各総合支所や地域交流センターの屋外の回収容器へ入れてください
スプレー缶、カセットボンベ
①ふたを取る ②中身を使い切ってから、家の外の火の気のない風通しのよい場所で穴を開ける
専用容器に入れる
蛍光灯 割れた場合は、袋に入れる 専用容器に入れる
乾電池、水銀体温計 専用容器に入れる

有害ごみ②
■各総合支所や地域交流センターの屋内の回収容器へ入れてください
小型充電式電池、モバイルバッテリー、ボタン・コイン電池 端子をテープで覆う 専用容器に入れる
電子タバコ、加熱式タバコ 専用容器に入れる

家電リサイクル
■エアコン（室外機含む）、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機を捨てる時にはリサイクル料金を支払う必要があります。
■処分方法は、市ウェブサイトを確認してください。

パソコンリサイクル
■パソコンやディスプレイは、小型家電回収ボックスに入れるか、リサイクルプラザ本館に持って来てください。
■宅配回収については市ウェブサイトを確認してください。

粗大ごみ
市の指定収集袋に入らない燃やせるごみ
一辺が1mを超える燃やせないごみ、金属・小型家電製品
■市処理施設に持ち込むか、戸別収集を申し込んでください。
■大きさや重さなどによって処理手数料がかかります。
粗大ごみの戸別収集申込 083-941-0053 (対応言語：日本語)
(受付時間 平日 8:30 ~ 17:00)

回収不可
出し方が違うもの
●中身の見えない袋やダンボールに入ったもの。 ●中身が入っているもの。
専門業者に処分を依頼するもの(有料)
●除湿機、冷風機などのフロンガス使用製品 ●オイルヒーター ●塗料、廃油

ごみ情報ダイヤル (対応言語：日本語)
083-902-0033
(受付時間 平日 8:30 ~ 17:15)
ごみの分け方・出し方情報サイト
<https://www.city.yamaguchi.lg.jp/site/gomisigen/>